

平成 31 年 3 月月例記者会見

【 説 明 】

〔スマホ納付を 4 月から開始〕

市長 税や保険料などの納付の利便性を向上させる取り組みで、今までは公的機関や近くのコンビニで支払いをしていたのが、「LINE Pay」や「Pay B」、「ヤフーアプリ」の 3 種類のアプリで請求書のバーコードを読むと、その場で払える非常に利便性の高い方法を導入します。県下では五條市と生駒市が初めてです。支払い出来るものは、市税、国民健康保険税、水道料金、これらは他でもこのような方法をしているところもありますが、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、生駒市が県下初です。今までコンビニまで行って支払っていたのが、届いた請求書を開けてその場で支払いが出来るという、大変利便性が高いものです。詳細につきましては、担当課までよろしく申し上げます。

〔市内全小中学校で、UDフォントを導入〕

市長 いわゆる「ユニバーサルデザインフォント」を市内の全小中学校で活用出来るようにするようにします。UDフォントと言います。一般的な教科書体というのは線の太さに強弱があり、筆の運び方は分かりやすいのですが、弱視や学習障がいがある子には非常に見づらい書体になっています。また、ゴシック体は見やすいのですが、太さが同じなので筆の運び方がわかりにくい欠点があります。これらの欠点を補う形で作ったのが、このUDデジタル教科書体です。これにより、一定運筆も分かるし読みやすさも確保出来ます。

今回、専門の業者である株式会社モリサワと生駒市の連携事業からこの話がスタートしました。モリサワと株式会社NTTドコモと花王株式会社の 3 者と生駒市は事業構想大学院大学のシティプロモーション研究会に参加していきまして、連携していろんなプロモーションに取り組んでいました。先日、花王と組んだスタイリングトークを南生駒でやりましたが、モリサワと組んでやるのがこの事業ということになります。

実際UDフォントでどれくらい効果があるかということをもリサワといっしょに実験しました。小学生 116 人といっしょに同じ解き方をする問題を違うフォントで出した時に、UDフォントを使うと回答数自体も上がるなどが実証されました。市内の学習障がいがある子をお持ちの保護者の方からも導入してほしいとの話がありました。2 月下旬から学校に配備されているパソコンにこのUDフォントを入れて、4 月から使用出来るようにしています。また、学習だけではなく連絡事項などもこのフォントを使ってもらいます。このUDフォントの有効実証実験は生駒市が初めてだとモリサワから聞いています。なお、県内の小中学校では生駒市が初めてですが、奈良県の教育委員会でも熱心にしておられて、県内の高校では既に導入事例があるということです。

〔生産者が生駒産の新鮮野菜の移動販売を開始〕

市長 いわゆる買い物難民、買い物弱者と言われている方、生駒市でも近くにスーパーがないという地域が増えてきておりますが、その買い物支援と、市内の農業活動への応援として、意欲を高めること、そして農業を切り口とした地域コミュニティの形成、この 3 つを目的として、市内の生産者が軽トラック等で市内を巡回して販売をする移動販売を 5 月からスタートします。

生駒市では、青空市場としてベルテラス生駒や市役所の駐車場などで実施しており、買いに来てもらっています。これからは買い物に行くのが難しい方に近くの自治会館などで、野菜を買いいろいろな方とお話をする、場合によっては野菜体操や地域のサロン活動と合わせてやることで、その場で健康づくりだとか、コミュニケーションを取ったりとか、一石三鳥を狙ったものです。農家の方も、よりたくさんの方に買ってもらい、こういう活動が盛んになればいいなと思っています。すでにこういう販売を希望する自治会の募集し、その内5自治会の選定をしています。ひかりが丘、西白庭台3丁目、喜里池、光陽台、俵口町の5つの自治会ですることになっており、自治会の方には集客やコミュニティづくりに繋げて頂けるようお願いをしているので、いい形での巡回ができればと思っています。今後販売する自治会数や農家が増えていけばと思っています。

【 質疑応答 】

〔市内全小中学校で、UDフォントを導入〕

記者 UDフォントの件なんですが、もう既に先生方のパソコンには入っているんですね。

市長 2月下旬に入っています。

記者 フォントの使い道は、先生が作るプリントとか生徒が使うパソコンということですか。

市長 先生のパソコンに入れておりますので、先生が授業で使うプリントとか、連絡で使うプリントなど、原則UDフォントを使ってもらおうようにします。

記者 導入経費はどれくらいになりますか。

市担当者 かかっておりません。無料で提供してもらっています。

記者 モリサワは東京の会社ですか。取材したいと思います。それから、試験はどういう内容ですか。どんな問題なのかを知りたいのですが。

市担当者 後で提示します。

記者 実際にUDフォントを使った使用例を見たいのですが。

市担当者 学校へ問い合わせ、提供します。

記者 通知表をUDフォントにしたりしますか。

記者 実際に使ったものは、学習プリント以外にありますか。

市担当者 学級通信や保健室・図書室だよりなど活用出来る状態です。

記者 配布プリントですね。それ以外の通知表とか卒業証書はないんですね。

記者 フォントだけでよくなるというのは、少し信じがたいのですが。

市担当者 先生方にもとても使いやすいと評判です。読むスピードが上がるのです。

記者 実験を受けた小学生116人の内訳は。

市担当者 桜ヶ丘小学校の5年生全員です。

記者 障がいをお持ちの生徒さんの割合はどれくらいですか。

市担当者 一般的には3～4%と言われています。

記者 障がいがある人だけではなく全体によい影響があるということですね。

市長 はい。

記者 それほど効果があるのならなぜ教科書で使われないのでしょうかね。

記者 生駒市で作る副読本などには使うのですか。

市長 そういう方向になると思います。埼玉では先進的にしていると聞いております。

記者 導入している県内の高校はどこですか。

市担当者 香芝高校です。

市長 県教育委員会の係長が熱心に取り組んでいます。

市担当者 担当は県の教育研究所です。

市長 先程先進的と言ったのは、埼玉県の三芳町です。

広報広聴課長 生駒市の広報紙は既に数年前からUDフォントを使っています。

〔スマホ納付を4月から開始〕

記者 スマホ納付の件ですが、これに対する市長の思いを聞かせて下さい。

市長 外出が難しいお年寄りや、子育てや介護で時間がない方、そして働いている世代を含め、いろんな世代の方に、24時間コンビニでも支払いはできますが、それ以上に利便性が高いものを提供したいと思います。払える税等の範囲も広くしていますので、関西をはじめ全国的に比較しても便利になっていると思います。

記者 対象になる市民の数は。全体の割合は。

市担当者 76,641人です。全てです。

記者 コンビニで納付されている割合は、全体のどれくらいですか。

市担当者 納付書で納めているのが66万4千件ありまして、その内14万6千件です。

市長 22%です。

記者 口座振替していない割合は。

市担当者 45.53%です。

市長 口座振替でない方の半分はコンビニで払っています。

市担当者 ゆうちょ銀行を含めて取り扱いしている金融機関は14あります。それ以外の銀行口座をお持ちの方でこれらの金融機関以外でも納めることが出来ることもメリットの一つです。

記者 何項目の税が利用出来ることになりますか。

市担当者 7種類になります。

記者 本当に引き落としがされるのか、怖いと思う市民の方もおられると思うのですが、そういった方にどういう説明をしますか。

市担当者 スマートフォンの利用に関しては、個人の責任で利用して頂くことになります。アプリ利用に不信感を持っておられる方は、そこには入って来られないと思います。ただ、統計的には、会社員の方の半数ほどが利用しているので、普段お買い物などで利用されている方が、次は税金納付にということになるのかと思います。

記者 これを利用した詐欺事件等があるのでは。

市担当者 新聞にも載っていましたが、スマートフォンで財布代わりに電子マネーとして利用されているので、注意することは、紛失したときのためにスマートフォンにロックをかけることや、利用明細をみることを心がけることが大事だと思います。

市長 こういうのが出るとそれを悪用した詐欺が起こるんですが、注意喚起もしていきたいと思っています。

記者 納付書の体裁は4月から変わるんですか。

市担当者 既存のバーコードを使いますので、全く変わりません。

記者 全国的には導入されているんですか。

市担当者 全国の自治体では1割ぐらいです。

記者 先進的なところはありますか。

市担当者 「LINE Pay」については、去年12月に大阪市で発表されていますし、神奈川県はそれより少し前に発表されています。

記者 この手のアプリケーションは3種類だけですか。

市担当者 アプリ自体はたくさんありますが、生駒市ではコンビニ収納をベースに考えており、コンビニ収納は地銀ネットワークを利用しています。この地銀ネットワークが提携しているアプリはこの3者になります。

記者 利用者にポイントが付いたりしますよね。

市担当者 税については付きません。

〔生産者が生駒産の新鮮野菜の移動販売を開始〕

記者 移動販売の件ですが、販売者の農業振興協議会というのは生産者団体ということでしょうか。

市担当者 市内の農業者で組織する農業の振興を目的とした協議会です。

記者 J Aとは違うんですか。

市担当者 J Aとは別で農業者で組織したものです。

記者 どこの市にもあるんですか。

市担当者 生駒市の任意の団体です。農業者71名で組織される団体です。

記者 今回の5自治会では買い物難民が出るような地域ではないと思うんですが。

市担当者 ひかりが丘について言いますと、団地の中に店舗がありましたが、2年ほど前になくなりました。生活に密着した店でしたが。

記者 他の地区はどうですか。

市担当者 光陽台はもともと店舗はありませんでした。

記者 俵口町は広いですけども全域ですか。

市担当者 今後協議をしていきますが、自治会から出されている場所は自治会館です。

市長 俵口町の全部を回るのはではなく、自治会として1ヶ所指定してもらっています。

記者 どれくらいの回数をしますか。

市担当者 当初月1回のペースでと考えています。

市長 場所は自治会館が多いと思います。

記者 どれくらいの生産者が出されますか。

市担当者 ひかりが丘、光陽台自治会では、高山町の11名の農業者の方です。西白庭台は南田原町の9名、喜里池自治会、俵口自治会は、ビニールハウスを持っておられる4名です。

記者 平日開催ですか。午前中ですか。

市担当者 自治会により様々です。

市長 24名の農家の方でスタートします。

記者 全て協議会のメンバーですね。

市担当者 はいそうです。

〔平成31年度ふるさと生駒応援寄附、使い道を決定〕

記者 ふるさと納税でエアコン設置がありました、その他で実際の成果物はありますか。

市長 新年度の予算で、受動喫煙対策でメールを使った禁煙プログラムやセミナーを入れています。殺処分ゼロを目指す猫愛護コースで去年600万円頂きましたので、市内の獣医師と連携して、今までは去勢とか避妊費用は2分の1とか上限を決めていたものを、基本的には全額市で補助をすることとしています。獣医師さんにはできるだけリーズナブルな費用にしてもらえようお願いします、ボランティアさんには猫の管理とか病院へ連れて頂くとか、市と獣医師とボランティア団体と3者で協定を結び連携した、先進的な取り組みだと思っています。

記者 猫対策が多いというのは意外なんです。

市長 全国的にも多くて、広島府の神石高原町では1億円程お金を集めて、猫のシェルターなどもしています。生駒市ではシェルターまではしませんが、市内の去勢等にかかる費用を全額補助します。また、夏の終わりか秋ごろ、協定を結ぶときに再度発表させていただきます。

【説明】

〔全国初の「ふるさとレガシーギフト」を導入〕

市長 北海道の上士幌町と生駒市の2つが全国初ということになります。この度遺贈寄附ということで、遺贈寄附推進機構、弁護士、オリックス銀行と力を合わせ、「ふるさとレガシーギフト」という新しい取り組みでまちづくりを進めていくことになりました。

生駒市では寄附や遺贈は多少ありますが、例えば生駒駅前の図書室を作るのに大きな寄附を頂いたり、たけまるホールにピアノを頂いたり、生駒市の方はまちづくりにいろんな形で貢献をして頂いています。寄附という形で貢献したいという話が、直接私の方までかなり多くあります。ただ、寄附となると制度や仕組みが非常にややこしく、実際にマッチングできず思いが果たせないということもあります。一方で生駒市でも一人暮らしの高齢者も増えてきており、お子様がいらっしゃらないとか、遠くにしか親戚がいない方が、それだったら福祉や医療などに、非常にお世話になった生駒のまちづくりに役立ててくださいという方が増えてきています。そんな中で、お亡くなりになるまでの生活はきちんと確保しながら、お亡くなりになった後にご寄贈頂く仕組みを作るということです。

ポイントは手軽に簡単に出来るということ、もう一つはご寄贈して頂ける方の思いを私が直接聞くという機会をきちんと持ったり、思いをきちんとまちづくりに役立てるプロセスを作ったりという、大きく2点をしっかり取り組む事で、今まで以上の方に寄附を頂いて、まちづくりの形をしっかりと作るということです。これが、市民の皆さんとともにまちづくりをしていく生駒の方針にマッチしています。今回皆さんのお力を借りて、全国初めて行います。よろしく願いいたします。

（遺贈寄附推進機構からの説明）

市長 これは生駒市のオリジナルですが、単に感謝状を渡すのではなく、私が直接信託してくださる方と会い、丁寧に意向を聞きたいと思えます。

今、生駒市は非常に住みやすい、住み続けたいまちになっており、市民満足度も非常に高い評価を頂いています。そういう意味では、まちづくりに自分の資産を活かしてくださいという方がいる中で、そのご意志、お金を頂いて、それをきちんとまちづくりに役立ていく覚悟と自信が生駒市にはありますので、このような新しい仕組みに参加し、全国で初めて賛同いたします。新しい挑戦ですが、頼もしいパートナーとともに、しっかりとやっていきたいと思えます。寄附のご意志を形にする受け皿と思っていますので、是非その主旨をご理解頂き、ご支援をお願いします。

【 質疑応答 】

〔全国初の「ふるさとレガシーギフト」を導入〕

記者 まず、会社の社名ですが、「いそう」ですか、「いぞう」ですか。

遺贈寄附推進機構 「いぞう」です。

記者 平成 31 年 4 月 1 日から開始されるとなっていますが、システムが開始されるという理解でよろしいですか。

遺贈寄附推進機構 はい。

オリックス銀行 この信託を開始するのが 4 月 1 日です。

記者 推進機構はどういう会社になるんですか。

遺贈寄附推進機構 オリックス銀行が出資したということではなく、このシステムを作るために個人的につくった会社です。私自身は信託銀行出身で、15 年ほどその仕事をしていました。

記者 会社の規模は。

遺贈寄附推進機構 私と弁護士の 2 人で行っています。我々のところではWEBサイトを管理していただくので、お金はオリックス銀行で扱います。

オリックス銀行 実際のお金は銀行で預かりますので、機構ではプロモーションを扱うということです。

記者 信託銀行が子会社を作ってシステムを作ったということですか。

遺贈寄附推進機構 そういうことはありません。

記者 推進機構とオリックスのどちらから提案があったのですか。

遺贈寄附推進機構 遺贈寄附推進機構の齋藤社長は長年信託ビジネスでの経験があり、ご自身で遺贈寄附に関係するNPOにも所属していた中で、遺贈寄附をしたい人が沢山あり、または受けたいという団体も沢山あるがほとんど実現できていないという現実がありました。信託銀行でシステムをやればいいんですが、それに手を挙げて全国規模でやっていく信託銀行を私のネットワークの中で検索したのがオリックス銀行であったということです。

記者 この仕組み自体が全国初になるのですか。

遺贈寄附推進機構 自治体に遺贈寄附の商品提供をするのは全国初になります。

記者 オリックス銀行は、この商品のプレスリリースはされていますか。

オリックス銀行 本日の 11 時に日銀の記者クラブに資料配布しています。

記者 会見はしていますか。

オリックス銀行 会見まではしていません。

記者 これは従来ある信託を活用しているということですか。

オリックス銀行 遺言代用信託というものがあり、受取人は法定相続人になるのですが、その受取人を自治体にアレンジした商品ということです。それが全国初ということです。

記者 つまり法定相続人を自治体にするというのは、前から出来るのにどこもやっていなかったということですか。

遺贈寄附推進機構 私も信託銀行に長くおりましたが、遺言代用信託をなんのためのやっているかと言いますと、今取引をされている方が亡くなって取引がなくなるのが怖くて、その次の世代との取引を継続するためにしています。それが寄附として外に出してしまうので、信託銀行としてはネガティブな反応になります。

記者 モデルケースみたいなものはありますか。

遺贈寄附推進機構 お子さんがいらっしゃる方のニーズが高いと思っています。

記者 例えば預金が5,000万円あり、家も持っている方がいたとき、どうすればいいんですか。

遺贈寄附推進機構 本来、親や子どもがいなければ兄弟が分割協議に入りますが、その内寄附をした部分があれば、オリックス銀行へ連絡をすれば寄附の手続きが出来るということになります。

記者 WEBでは申し込めないんですか。WEBでは情報を提供するだけですか。

オリックス銀行 そうです。そこでは申し込みは出来ません。まず電話で資料請求をして頂くこととなります。

記者 今は自治体だけですが、将来は増えていくということですね。

記者 手数料はかかりますか。

遺贈寄附推進機構 かかりません。この商品は中途解約もできますが、その時も手数料はかかりません。

記者 どうやって利益をあげるのですか。

オリックス銀行 これ自体では利益はありませんが、資金調達が可能になり、それを信託で運用することです。

記者 銀行としての知名度を上げると言うこともありますか。

オリックス銀行 弊社は店舗を持たないネットバンクで、その関係ではかなり知名度があると思っていますので、特にそういう話ではありません。

記者 生駒市民だけということではありませんね。

市長 はい。ただ生駒市に住んでいるとか以前生駒市に住んでいたという方がメインです。

記者 上土幌町はなぜですか。

市長 上土幌町はふるさと納税でも積極的に取り組んでおられ、非常に感度が高いところです。

記者 他にもありますか。次決まっているところはありますか。

遺贈寄附推進機構 検討して頂いている自治体さんはあります。

記者 市の予算にはどう計上されますか。亡くなられて収入されたときですか。

市長 そうなります。

記者 生駒は、子育て、医療、福祉、介護などに力を入れ、いいまちになっているということですが、まちづくりに役立ててほしいということですね。

市長 遺贈を申し込まれたときに直接お話をお聞きするときに、なぜ寄附をして頂けるのかということもお聞きすることになると思います。市役所の行政がよくないと、寄附しようとする人はいないと思います。自分の親族が市にお世話になったので寄附するという方もおられますが、職員も頑張ってくれているのでそれを評価してということもあると思います。それを遺贈寄附として寄附しやすい仕組みをしたということですね。

記者 評価してくれた人が寄附して頂く受け皿を作ったということですね。

記者 先程説明にあった75歳が遺産対策をするのが多いというのはどこからのデータですか。

遺贈寄附推進機構 信託銀行同士の情報交換など言われているもので、業界内で持っているデータです。

記者 遺言代用信託しなければ、通常の遺産相続になるといふことですね。

遺贈寄附推進機構 はい。分割協議になります。

遺贈寄附推進機構 よくあるのは、寄附をするという遺言を書いても、相続人にとっては望むことで

はないということもあります。弁護士が勧めているのは公正証書遺言ですが、これには数万円の費用がかかり、証人を2人連れて公証人役場にも行かなければなりません。ハードルが沢山あります。今回の商品は、自分の意思がある時にオリックス銀行に簡単に託すことができます。

記者 自治体が財政難であると言われていますが、将来の財源として確保出来るメリットがあるということですか。

市長 生駒市では財政難だからこおの取り組みをやるということではありません。

記者 ふるさと納税みたいに感謝状の代わりに肉などを出すところが出てくることも考えられますが、

遺贈寄附推進機構 信託免許を持っている金融機関でないという仕組みはできません。地方銀行は地域が限定されている金融機関で、メガ信託は全国に支店はありますが、それぞれ、この仕組みをするのに適さないので競合にはならず、返礼競争にはなりません。また、中途解約が出来、返礼品を貰った後解約も出来るので、返礼品は出せないことになります。

市長 財政難で寄附を集めるということではなくて、まちづくりに貢献したいという思いのための選択肢を増やすということです。

記者 「レガシーギフト」は遺贈を英訳したものでですか。

遺贈寄附推進機構 はい。

遺贈寄附推進機構 実際遺贈をしたい方は沢山おられるのにそれが実現できていないケースが多く、それを実現する手段はなにかということ「レガシーギフト協会」というところで検討しておりましたが、今度は実行部隊として信託を使ってこの仕組みを立ち上げたということです。遺贈をしたいという人の思いを実現出来る仕組みを作ったということです。

記者 他の自治体はなぜ乗らないんですか。

遺贈寄附推進機構 検討はしてもらっています。

(了)